

**証券会社が提供できるリソースを
子供の支援に向けた活動に有効活用していただくことを目的とした
『こどもサポート証券ネット』の運営を開始しました。**

本協会では、「持続可能な開発目標」(SDGs)で掲げられている社会的な課題に証券業界として積極的に取り組んでおり、その一環として少子高齢化社会における課題である子供の貧困問題解決に向けた検討を進めて参りました。

具体的支援策の一つとして、証券会社と子供を支援するNPO法人等とのマッチングを実現するために、メール等により情報を提供するサービス「こどもサポート証券ネット」を構築することとしておりましたが、今般、運営を開始いたしましたのでお知らせいたします。

本取組みは、証券会社が提供できるリソース(当面の間は証券会社が株主として受け取る株主優待品などの「物品」のみを対象としますが、将来的には営業店等の会議室の提供、人の派遣等も含めることを予定しております。)を子供の支援に向けた活動に有効活用していただくことにより、我が国における子供の貧困問題*の解決に資することを目的としています。

証券業界では、子供の支援については「未来への投資」であると考え、1件でも多くのマッチングにつながるように努めて参ります。

<ご参考>

○ 参加するNPO法人等

本サポートネットへの参加を希望するNPO法人等については、毎年一定期間を設けて募集を行うこととしております。本年は8月～9月にかけて募集・審査を行い、43団体が参加することが決定しております。

○ 参加する証券会社

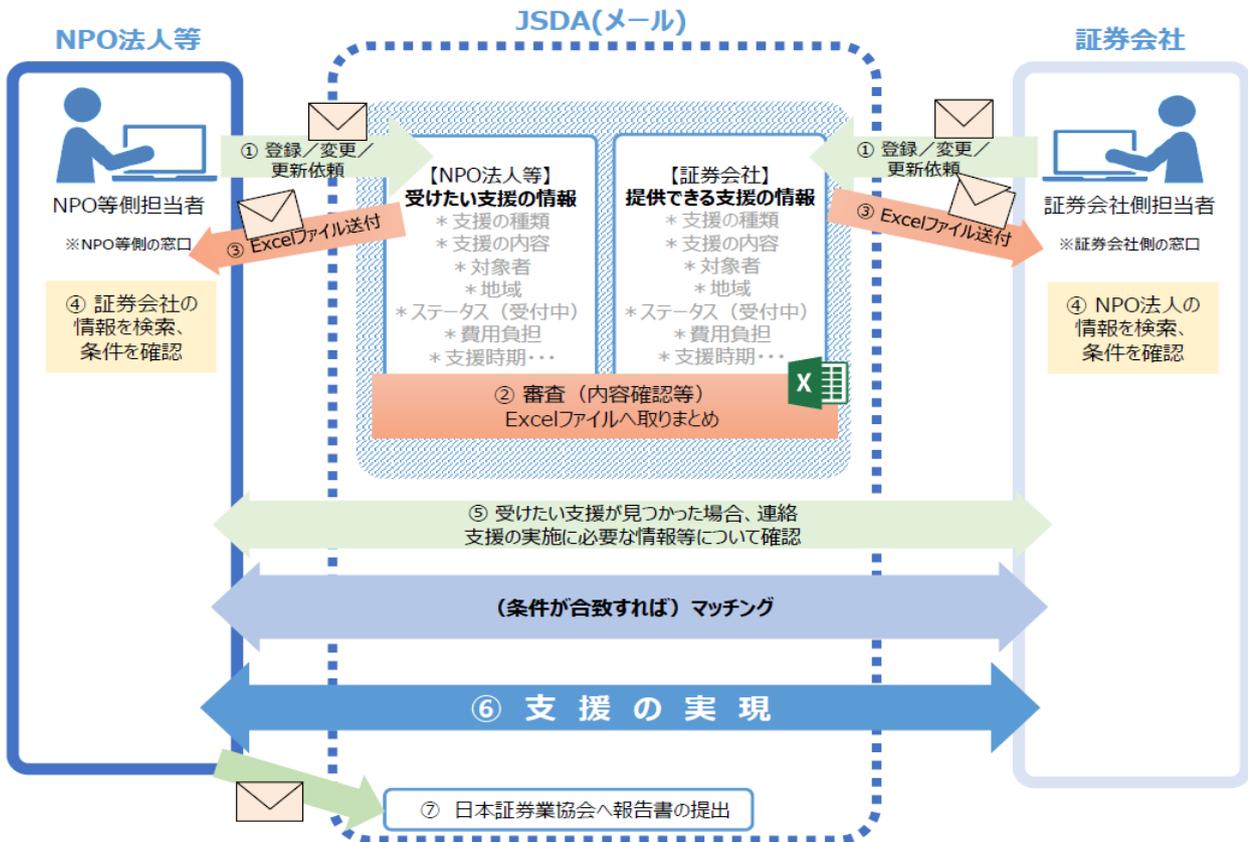
本サポートネットへの参加を希望する証券会社については、本年12月2日から募集を行い、12月16日時点で28社のお申込みがありました。証券会社からの参加申込は随時受け付けております。

○ 参考 URL

<http://www.jsda.or.jp/about/torikumi/sdgs/platform.html>

* 平成28年国民生活基礎調査によれば、2015年における我が国の子ども(17歳以下)の貧困率は13.9%。約7人に1人の子どもが「相対的貧困」に陥っているということになります。「相対的貧困」とは、ある地域社会の大多数よりも貧しい状態です。OECDでは、等価可処分所得(世帯の可処分所得(収入から税金・社会保険料等を除いたいわゆる手取り収入)を世帯人員の平方根で割って調整した所得)の中央値の半分の額以下しか得ていない割合を指します。

【こどもサポート証券ネット運用イメージ】



<本件に関する報道関係者からのお問い合わせ>
 日本証券業協会 SDGs 推進室 森川、川村
 TEL 03-6665-6783